

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年8月28日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	タービン建屋1階にある所内蒸気系供給配管凝縮水排水装置の動作不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
2	1号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン(A)の点検時、タービン車室上半ケーシングに取り付けているボルトの1つに固着を確認した。当該ボルトを修理。	
3	2号機	放射性廃棄物処理設備区域排風機(C)吸込みベーン(流量調整用ガイド羽根)2次側圧力計の指針に固着を確認した。当該計器を点検・修理。	
4	2号機	原子炉区域排風機(C)吸込みベーン(流量調整用ガイド羽根)2次側圧力計の指針に固着を確認した。当該計器を点検・修理。	
5	2号機	中央制御室再循環フィルタの点検時、検査用フィルタ収納装置のガスケット部に剥離を確認した。当該部を修理。	
6	3号機	制御棒位置指示系Ⅰ系制御装置の異常を示す警報の発生を確認した。当該装置を点検・修理。なお、Ⅱ系は正常に動作中であり問題なし。	
7	4号機	電解鉄イオン注入系の原子炉補機冷却海水系(A)供給配管が詰まり気味であることを確認した。当該配管を点検・清掃。	
8	6号機	溶接事業者検査計画書に実施すべき検査と異なる検査項目が記載され、協力企業工場で異なる検査項目を実施していたことを確認した。当該事象の原因を調査。なお、本来実施すべき検査を再度実施予定。	